東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年8月10日(金)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりま す。

平成24年8月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード O件

2. G I グレード 1件

	NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の 影響度合い
ĺ	1		管理区域内からの物品搬出確認測定時、搬出しようとしていた作業イス1つに汚染があることを確認した。 測定エリアおよび搬出作業員に汚染なし。汚染部位を養生し保管。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	サプレッションプール水温度(A)記録計に動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
2		熱交換器建屋原子炉補機冷却海水ポンプ(D)の吐出圧力指示計検出元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3		格納容器雰囲気モニタの警報回路が、インターロックブロック線図(インターロックのシステムを図示したもの)と相違していることを確認した。当該警報回路を修正。	
4	その他	No. 1ガスタービン発電機車制御車に付属の燃料予圧ポンプ(予備側)と電動機の接合部より、燃料の微量なにじみを確認した。当該接合部を点検・修理。	
5		荒浜側ランドリー建屋において、洗濯機(D)の点検時、所内空気用フィルタ圧力調整器から微量の空気漏れを確認した。当該部品を交換し復旧済み。	